

■ 白根開善学校の「給付型奨学金制度」について

学校法人 白根開善学校
理事長 佐々木 克典

白根開善学校は「人はみな善くなろうとしている。」という教育理念の下、学力試験ではなく「体験入学」を通して自ら山の学校で学びたいと決意した子どもは誰でも「入学出来る」ことを大切にまいりました。

しかしながら、本校は「少人数教育」を前提に個別指導が可能な体制となっており、また、全寮制であるため学納金は寮費・食費を含め他の学校と比較すると高額となっております。

白根開善学校では、創立40周年を機に給付型奨学金制度「開善奨学金」を創設いたしました。保護者の皆様の経済的負担軽減を図り、経済的な理由で入学を断念している子どもたちを一人でも多く受け入れ、子どもたちに山の学校で学び、生きる力を身につけてもらいたいとの思いでございます。尚、奨学金の財源は「開善教育会」からご支援を受けると共に地元・中之条町から「ふるさと納税」を活用してのご支援をいただきます。

「開善奨学金」の内容は以下の通りといたします。

- 中等部生徒につきましては「高等学校等就学支援金」相当額を開善奨学金として支給することとし、支給額は「高等学校等就学支援金」の基準に準じ決定いたします。また、開善学校独自の加算をいたします。

開善奨学金支給額の保護者世帯の収入目安は以下の通りとなります。

保護者世帯の収入目安	開善奨学金月額
910万円以上	支給無し
750万円以上910万円未満	9,900円
590万円以上750万円未満	15,000円
590万円未満	30,000円

- 高等部生徒につきましては、白根開善学校独自の基準を上限とし「高等学校等就学支援金」との差額を開善奨学金加算分として支給いたします。

就学支援金・開善奨学金支給額の保護者世帯の収入目安は以下の通りとなります。

保護者世帯の収入目安	就学支援金月額	開善奨学金月額
910万円以上	支給無し	支給無し
750万円以上910万円未満	9,900円	支給無し
590万円以上750万円未満	9,900円	5,100円
590万円未満	30,000円	支給無し

- 開善奨学金の申請につきましては、申請書及び「課税標準額」および「市町村民税の調整控除額」の記載された課税証明書又は非課税証明書を提出していただく必要がございます。
- 開善奨学金の手続きにつきましては、高等学校等就学支援金制度に準じます。